

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 8番、会派日本共産党、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長に2点質問いたします。

1点目、介護保険制度についてであります。①、白老町における介護保険の現状についてお尋ねをいたします。

①、保険料の収納状況について伺います。

②、制度利用状況について伺います。

③、認知症の対応について伺います。

（2）、現状の問題点について。

①、制度における国の負担割合に対する町民負担の捉えについて伺います。

②、町の職員体制について伺います。

③、町全体の介護職員不足について伺います。

（3）、人材育成支援事業について。

①、これまでの研修修了者の就職された人数等について伺います。

②、家族介護の中で役割等の捉えを伺います。

③、全体としての分析と評価を伺います。

（4）、認知症者の現状と町としての対応策について。

①、賠償責任保険創設について伺います。

②、ケアラー条例制定について伺います。

（5）、介護職員不足の対応強化について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「介護保険制度」についてのご質問であります。

1項目めの「白老町における介護保険の現状について」であります。

1点目の「保険料の収納状況」についてであります。令和3年度の収納率は現年分が99.3パーセント、滞納繰越分が16.85パーセント、全体で96.35パーセント、前年度と比較し0.42パーセント上昇しております。

過去3か年の収納率の推移はわずかではありますが、上昇傾向にあります。

2点目の「制度利用状況」についてであります。令和3年度末の認定者では居宅サービス42.5パーセント、地域密着型サービス6.6パーセント、施設サービス21.7パーセント、総合事業の未利用が6.2パーセント、全体で77パーセントの方がサービスを利用されております。

過去3カ年度における利用状況はほぼ同水準となっております。

3点目の「認知症の対応」についてであります。町はこれまで認知症カフェをはじめ、認知症の方の家族と専門職との情報共有の場の創設、介護予防サロンにおける認知機能維持のための講話や高齢者同士の交流活動を実施してまいりました。今年度においては新たに社台地区のNPO法人と認知症カフェの委託契約を締結しており、今後、コミュニティナースとの連携

等についても協議を進めてまいります。

また、認知症サポーター養成講座はコロナ禍において開催回数が減少しておりましたが、今年度、白老町全域の郵便局員の方に実施する予定です。

2項目めの「現状での問題点」についてであります。

1点目の「制度における国の負担割合に対する町民負担の捉え」についてであります。介護事業の財源のうち、サービスの種別に応じ20パーセントから38.5パーセントまで国の負担となっておりますが、介護給付費の増大に伴い、介護保険料の上昇や介護サービス利用時の自己負担額の増額など、本町における高齢者の負担は年々増加しており、負担感が増しているものと捉えております。

介護保険制度を将来的にも持続可能な制度とするために国の負担の見直しについて、町としても強く要望してまいります。

2点目の「町の職員体制」についてであります。高齢化の進展に伴い、高齢者介護課が所管する事業の業務量は年々増加していることから、将来を見据えた組織体制の構築が必要であると捉えております。

3点目の「町全体の介護職員不足」についてであります。介護職員の不足は町内の全事業所共通の課題であり、介護人材の確保は将来の安定的な介護サービスの提供のため、喫緊の課題と捉えております。

特に、訪問介護に従事する介護ヘルパーの不足は深刻な状況であり、訪問回数の制限をせざるを得ないなどの影響が出ている状況にあります。

3項目めの「人材育成支援事業」についてであります。

1点目の「これまでの研修修了者の就職された人数等」についてであります。白老町社会福祉協議会が介護職員養成研修を開始した平成6年度より令和3年度までの研修修了者は延べ、1,241名であります。

令和3年9月1日時点で、町内の福祉関係事業所に就職されている方のうち、社協の研修修了者は45名となっております。

2点目の「家族介護の中で役割等の捉え」についてであります。介護保険制度が導入された平成12年度以前からホームヘルパー3級、2級の研修が実施されており、家族の介護を目的として研修を受講された方も一定数おられるものと考えております。また、介護保険制度の導入後も介護保険制度に関する知識や技術を習得することは家族に対する適切な介護サービスへの理解へつながっているものと捉えております。

3点目の「全体としての分析と評価」についてであります。介護職員養成研修は介護職を志す方のために不可欠な研修として重要な役割を担っているものと評価しております。

また、介護職に就かれない方においても、介護に対する知識を持った方が地域におられることで、町内会における福祉活動の担い手、ボランティア、介護予防サロンの参加者などで活動されている方もおられると認識しております。

こうしたことから介護職員養成研修については、本町の福祉人材のすそ野を広げるため、必要な取組であると捉えており、町も継続して研修参加者に対する助成を行ってまいります。

4項目めの「認知症の現状と町としての対応策」についてであります。

1点目の「賠償責任保険創設」についてであります。認知症の方が日常生活における偶発の事故により、他人の物を壊したり、損害を与えてしまった場合に補償する個人賠償責任保険制度については、認知症の方のケアラー支援策の一つの手法として認識しております。

2点目の「ケアラー条例制定」についてであります。ケアラー条例の制定については、本年4月に高齢者介護課、健康福祉課、学校教育課、子育て支援課の関係課で構成するワーキンググループを発足させております。

今後、定期的な情報共有や研修会への参加、さらには先進地視察などを通じ、ケアラーへの認識を深め、実態把握、支援策の協議を経て、条例制定に取り組んでまいります。

5項目めの「介護職員不足の対応強化」についてであります。

町としては介護職員の不足に対応するため、令和4年度において、『白老町福祉介護人材育成支援事業補助金制度』を構築しました。

しかしながら、介護人材の不足については、今後もさらなる対策が必要であると認識しており、各介護事業所と連携を図りながら、施策を構築していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。収納率はかなり高いのですけれども、これはすごく結構なことだと思いますが、高い要因が何なのかということと、その向上対策というのがあるのかどうか、収納率向上の対策。また、こういう中で、もちろん一定限度支払っていない方もいらっしゃるわけですが、生活困窮者との兼ね合いをどのように考えて対応しているか、その点についてまず伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 収納率が高く推移している要因でございますが、まず介護保険の収納の方法としての特殊要因としては、年金天引きが義務化といいますか、年金天引きできる方については年金天引きが必須になるということで、特別徴収の収納の方が多いという要因がまず1点挙げられるかと思えます。

それから、担当者の努力というところで言いますと、当然高齢者に対応する部分がございますので、介護保険制度ですとか納付方法について理解いただくように、分かりやすく文書をお送りして、理解をいただいて納付していただくような努力を進めているということがございます。それから、税務課ですとか町民課というところと連携をしながら滞納者の方に対応していることについても収納率向上の要因と考えております。それから、未納になっている方については当然その方の状況に合わせて納付相談ですとか、そういったことを丁寧にさせていただいて、分納誓約をして分納しながらというところになりますし、あと滞納処分については、特にうちのほうでは例えば差押えするだとか、それから10割の負担をいただくだとかという対応は現在のところはしておりません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。10割負担していないということであれば、そこはそれで私は結構だと思います。それで、高齢化率が上昇して後期高齢者が増加していく状況の中で、利用状況の見通しというのかな、それから施設介護でのベッド数との関係、それともう一つは次期計画では介護保険料はどの程度上昇するような見方であるかという点について、分かる範囲で結構ですから、お尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらのサービスの利用状況の今後の推移についての推計といたしますか、そういったことになりましたが、サービスについては給付費を見ても居宅サービスを受けられる方についても増加しておりますし、それから施設サービスについても年々増加しておいて、介護給付費が年々増えていっているという状況は今後も変わらないだろうということは考えております。

それで、施設の充足状況ということなのですが、本町においては施設の整備は一定程度進んでいるものと町としては認識しております。それで、待機者の方においても一部の施設においては待機者の方もいらっしゃるというのはこちらとしても把握しておりますが、他の市町村に比べますと施設の整備というのは、先ほども答弁させていただきましたが、一定程度進んでおりますので、9期において整備を進めるかどうかについてはまたそのときの議論になるかとは思いますが、それほど大きな整備を必要とするところはないのかなと捉えております。ただ、そういったことを加味しても、先ほど申し上げたとおり、介護給付費は当然増えてまいりますので、それでいくと今6,004円というのが月額標準額になりますが、9期の推計としては6,690円ということで、やはり上がるという見通しで考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国保もそうなのですけれども、介護もどんどん、どんどん、今の報告でいうと六百幾らぐらい上がるというような予想ということなのですけれども、私も何回も質問していますから、国自体が5,000円を超えた場合は支払い能力の問題が出るのではないかとやっているぐらいの中身ですから、もう大体限界だと思うのです。このことは何度も何度も国保も含めて理事者とやってきたことなのだけれども、ここら辺の理事者の考え方というか、捉え方というか。

何でこういうことを言うかといったら、国保は現実的にここでいろいろ議論して、議会も意見書を出しましたよね。その結果どうなったかといったら、児童の均等割の分の、微々たるものですが、半分は国が持つと国が言っているでしょう。あれは自治体が、うちはやらなかったけれども、自治体がどんどん、どんどんやるものだから、現実的には国はやらざるを得なくなっていった。これは、何十年も前の老人医療費無料化と同じような形になっているのです。私は、もう介護保険も限界に来ているのではないかと。ここは、自治体と議会と町民が本当に国にきちんと要請すると、その先頭に町の理事者が立つというような姿勢をきちんと、何度も答弁いただいています。いただいているけれども、そういう姿勢に立った考え方で進めるといようなことが今一番必要ではないのかなと思うのだけれども、そこら辺の見解。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 介護保険の保険料の関係で、第9期の見通しが課長のほうから6,690円ということで、今6,004円ですから、680円ぐらい上がっていくと。状況としては、内部で基金を活用しながら何とか8期もやってきているのが現状なのです。ただ、その基金の活用が9期も十分使えるかといったら、そういう状況でもないという。それは、本町ばかりでなくて、ほかの自治体も同じだと思っています。確かに市町村においては、保険料を全道で見たら高いのと安いとありますから、その捉え方の温度差というのがありますけれども、全国平均でいっても平均でいえば6,014円が全国平均でありますから、議員のほうからあったように、今後これは大きな国的な課題であるとは十分私たちも捉えて、何度も今までもご答弁させていただいているように、機会を持ちながら様々な、町村会も含めてですけれども、町長のほうも私のほうも機会を捉えて要望活動はしております。その辺のところのご理解は、管内的にも一定限もらっております。一つの例としても今出された国保の状況、自治体が大きな声を上げて全国的な国民の声として高めていかなければ、なかなかその辺のところは、大きな渦になってというか、高まりになっていかないと思っていますので、今後も十分そのところは肝に銘じて、様々な機会を捉えて要望のほうに努めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それではどうにもならないのですけれども、蛇足ですけれども、現実的に年金が上がると言っただけでも、下がってしまっているのです。現実としては下がっているのです。物価がこれだけ上がっているでしょう、そういう中でこういうものが上がっていくということは、白老町の所得水準が低くて生活困窮者が多いまちですよ。もちろん町でその対策を全部取れというのは無理です、無理だとしたら、どう国に働きかけて、実際に実現できた部分があるわけだから、そういう努力をより一層すべきだというのが私の考え方です。これは答弁はいいです。

それで、次ですけれども、高齢化と、それから今も答弁あったようにコロナでまちの福祉部門の職員体制について私自身は非常に今心配をしているのです。既存の仕事、コロナにプラスをしてかなりいろいろな仕事が増えてきていると、高齢者に関わる。答弁にもありましたように、ここはもう考慮しなければいけないだろう。これはずっと私は言ってきたのですよ、マンパワーが必要だということは。それで、新たな増えている仕事はどういうものがあって、どういう中身なのか。これはコンピュータを入れたからといって解決できるような問題ではないものがたくさん出ていると思うのだけれども、そこら辺の状況についてお尋ねをします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

ここ数年の高齢者を取り巻く環境からいいますと、我々高齢者介護課で対応している部分においては高齢者虐待という部分が増加していると捉えております。それから、認知症の方がやはり増えている状況をからいいますと、後見制度など権利擁護に関する業務も増えてきています。それから、これは高齢者介護課のみで対応はなかなか難しい部分になりますが、ごみ屋敷

の問題、それから猫の多頭飼育で崩壊するような事例も散見されておりますし、そのほか高齢者の方だけではなくて、8050問題ということでよく社会問題化されて今取上げられておりますが、高齢者にひきこもりのご家族の方がいらっしゃるですとか、そういった部分も我々のほうで対応するケースが増えておりますので、そういった部分での負担感は増えているかなと思います。

それから、あと介護保険制度、もう一個は事務的な話になりますけれども、介護保険制度が年々改正されていって制度が複雑化することがございます。そういった部分にいきますと、理解するのも担当者も理解に対する労力が必要になります。それをさらにまた高齢者の方にご説明するという部分でもなかなか大変な部分が出ておりますので、そういった今お話をしたような新たな業務というのがここ数年の傾向でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほどもちょっと言いましたが、私はこの件ではマンパワーの必要性はずっと訴えているのですけれども、コンピュータが入って合理化ができるとかという、今の説明でも相手、高齢者に理解をしてもらえよう取組でないと進まない。猫の多頭飼育をコンピュータでやったって、これは解決できるわけがないわけで、そういう点でいうと十分な配慮、例えば私の友人が町内会長をやったりしている緑丘公営住宅なんか、孤独死だとか、一人で住んでいて何もできないというような、結果的にそれは孤独死になるというような状況、それに対応するのは全部役場が対応する。こういうこと、これはやっぱり人がいないとできないことだと思うのです。これに対する対応策を考えなくてはいけない。要するに役場の職員を減らすだけということでは解決できる状況ではないと私は思うのです。むやみに増やせばいいかとかいったら、そんなことではないと思います。本町職員の必要性、それから、嘱託職員や臨時職員の必要性を含めて、ここは職員の割合とかをきちんと押さえた上でマンパワーをきちんと獲得するというような方向づけが必要ではないのかなと思うのですけれども、そこら辺の見解。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが、私ども高齢者介護課においては、今お話をしたような部分に対応しておりますが、原課といいますか、一つの課ではなかなか、例えば猫の問題一つ取っても我々だけではなかなか難しいということで、他課との連携をしてまいると。それから、ひきこもりの問題もそうですし、そういった部分では連携をする中で、重層的といいますか、今国で進めている重層的な相談支援体制というところになりますけれども、そういった部分でスケールメリットといいますか、ある程度課を広げて連携を取った中で対応していかないとなかなか難しい。こういった増加しているいろいろな事象に対応が難しいというのはございますので、そういった部分では連携をしながらそういう体制整備を進めていくことについて我々としても考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 役場におけるマンパワーのお話なのですけれども、いずれにしろ今

高齢者介護課における業務の量、内容の具体的な課題といたしますか、それは課長のほうから答弁があったように、高齢者介護課だけでなく全体的に行政課題の複雑化だとか高度化だとか、先ほど出たような一つ介護保険を取ってもなかなか、本当に早期にどんどん、どんどん制度だけ変わっていつてしまうような、それでそこに追いつかないような、そういうことも含めて大変な状況があるのです。その中で、ご指摘もあったようにデジタル化という一つの方法は取れる。だけれども、高齢者対応のように人が人と接触し、交わって十分お話ししながら進めていかなければならない問題もある。そういう中では、組織全体がどうようにしなければならぬか。一時的にこの課が大変だから、そこに短期的に人を充てればよいという、そういう問題ではもうなくなってきている。だから、役場全体の組織の中で、これから定員が削減されていくというか、一定限狭まった中で効率的に効果的に行政サービスを届けるための組織形成はこれから大きな課題。今大課制を一つの目玉にしながら、連携性を深める形で業務の効率化を図っていかうと思つて進めている段階ですけれども、そこも踏まえながら、もっともっと十分な考えの下に組織体制全体の見直しの部分はあるのではないかと十分考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。まさに今縦割り行政をどうするかという問題なのです。政策的にもそうなのです。ですから、昨日も議論がありました、政策的にどうやって裾野を広げるかということを考えなくてはいけないのです。だから、今の状況でいけば人口減少と高齢化は公共部分に大きな影響を与えると。それは、町民に直接福祉という形で跳ね返ってくる中身なのです。ですから、職員を減らす、定員管理も大切です。しかし、人口が減少していく中で役場職員の果たす役割って何なのかということをもう一回きちんと見る。そういうことを福祉部門や政策をつくっていく部門でどう考えるか。要するに縦割り行政をなくしていく一つの形になるのです。ここら辺をきちんとしない限り、政策をつくるということも単に部分で幾ら言っても駄目なのです。縦割り行政をどうやって全体の力を結集するような役場組織にするかということだと思つただけけれども、そこら辺の見解をもう一回。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かにご指摘があったようなマンパワーの問題も含めて、人との関わりも含めて、業務的にも横の連携がなければ今の行政課題に正対していくということは非常に難しくなつてきている。だから、何回も何回もこれまでも政策づくりの過程がどうなのだというところも、そのところに大きな課題があるのだろうということは十分押さえていかなければならないと思つております。ですから、今あったように、役場組織の中におけるどういう組織が、一番それぞれの行政サービスをしっかりと提供していくというときにどういう組合せが必要なのか、その辺のところは十分私たちも今もいろいろ考えて、課のつくり方を含めてやっているつもりなのですけれども、先ほども言つたようにもっともっと、議員からご指摘があったような政策をつくるという、そのところにしっかりと目線を置きながら課の編成を進めていきたい。

今専門職が非常に必要になつてきている部分もあるのです。だから、一般的な事務職とい

ますか、それだけではないような定員の管理の仕方も考えていかなければならない。そのところは、人口減の中で行政課題が増えてきている中でどういようなつくり方をしていくか、それに正対していくためにどうしていくか、やはり大きな課題だと思っておりますけれども、それはただ困った、困ったと言っていたら町民の皆さんに大変申し訳ないから、本当にしっかりとした体制づくりを常に柔軟に考えながら課題解決に向けていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういうことを置いた上で、例えば人材育成支援事業について、ヘルパーの資格、介護の資格の取得をするということはとっても大切で、当然現在の介護人材不足を補うと同時に、初めから親やパートナーなどの介護が必要になったときのためにということで資格を取るという人がたくさんいるのです。現実的にたくさんいます。私は、職に就くことはもちろん大切です。これはありがたいことだと思いますが、家庭介護の中で友人や知人へのアドバイスを含めた大きな役割を修了した人たちは果たしているのではないかなと思うのだけれども、そこら辺の認識はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 先ほどの町長からの答弁でもございましたが、研修を受けられた方がいろんな場面において、町内会活動においてもそうですし、それから議員がおっしゃったように、家庭介護の中でお困りの方がいれば、その方に対して介護の知識を持った方がアドバイスできるというような意味合いでいますと重要な社会資源の一つだと捉えておりますので、そういった方をお一人でも増やすべく、その研修に対する助成を今回上乘せといいますか、4年度において研修に対して補助、助成をさせていただいておりますが、そういった部分をさらにもう少し、今回の制度の実績等も踏まえながら検討を重ねて、より皆様に実効性のあるものとして構築していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。記憶だから正確でないかもしれないけれども、長野県の栄村だったと思うのだけれども、げたばきヘルパー制度、これは資格をたくさん取ってもらって、その人たちが自分の村を支えるのだと、高齢化社会を支えるのだというようなことだったと思うのですけれども、資格取得者が町内にたくさんいらっしゃるということは、私は将来のためにも高齢化社会を迎える中ではとっても大きな役割を果たすだろうと。現状で見ると、町内会も社会福祉協議会だけで手いっぱいという感じなのですよ、見ていても。社会福祉協議会の職員だって、減ってはいないにもかかわらず大変な状況です。町内会や社会福祉協議会を役場の下請みたいな形になって使わざるを得ないとなっています。ですから、人材育成事業に対する全体としての分析と評価をもうちょっと深くやって、ここを白老町の一つの支えにするというような考え方が成り立たないかどうか、そこら辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが、我々が社会福祉協議会で研修を受けら



れている方に対する、その方が例えば就職をどのようにされているとか、そういったものを町として実際上常に把握をしているわけではなく、その分析なりも常時行われているわけではないというのが今まで現状としてございました。その時々において社会福祉協議会とお話をさせていただいて、現状についてお話を聞かせていただいてというところはございましたけれども、その辺をもっとさらに、実際に研修の方たちがどのような形で社会において、事業所においても、それから社会生活の中においてもそういった研修がどういうふうに使われているかといいますか、役に立っているかということについては、さらにまた例えばアンケートを、ちょっと手間になりますけれども社会福祉協議会のほうにお願いをして、そういった部分で、先ほど申しあげましたけれども、研修としては非常に有効性のあるものだとして認識しておりますので、さらに受けやすく間口を広げるような施策を取りつつ、そういった研修がいかに社会的に実際に役に立っているかということについても研究を深めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁で了解しましたが、1,200人のものが例えば倍になったとしたら、私はまちが変わるという部分が出てくると思うのです。もちろん修了した方の組織もヘルパー3級とかいろいろあったのだけれども、なかなか機能しないから、そこがうまく機能するようなことを考えれば、私はまだまだ対応ができると思いますので、頑張ってください。

認知症の関係で、前回もずっと質問を何回かしました。認知症患者が増えているのはずっと一貫して増えていますよね。施設もできています。こういう状況の中で、次期の計画の中で認知症のことについては、一定の強化というのか、分からないけれども、そこを重点的に計画の中で考えるというようなことは考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 次期計画における認知症施策の部分でございますが、認知症の対応については在宅でケアされる方への施策、それからグループホームなどの施設整備をどのように進めていくかというのは両輪で考えていかなければいけないということになります。8期においてはグループホームを増床するということでのせてございますし、そのように進めるような方向性でおりますが、9期については施設整備についても当然検討はしてまいります。在宅におられる方に対する施策なり、それから今認知症の町立病院の物忘れ外来ということで、包括のほうに相談があった場合に早期にそちらにつなぐということをしております。ですから、うちのほうでも認知症の方の初期集中支援チームということで、認知症の初期に対応することでその後の進行を防ぐというような部分がございますので、そういった部分をまた強化するというところもございまして、あと先ほどありました認知症のサポーターのほう、郵便局の方が今回今まで受けていない方については受けていただけるということですので、そういった部分でいきますと、例えば徘徊している方、郵便局の配達のときにそういった方を見つけていただくとか、あと特殊詐欺、そういったものを窓口で防ぐとか、そういった部分での認知症のいろいろな知識を覚えていただくといえますか、そういうサポーターの方を増や

すということは重要な施策と考えておりますので、いろいろな施策についてまた次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほど仕事が増えたという中で、ごみ屋敷や後見人や虐待の話がありましたが、認知症に関わる部分、そういう中でこういうことが起こってきているのではないのかなと私は勝手に思っているのだけれども、今の組織の在り方というのは、頑張っている家族の会もあります。ただ、認知症全体の数からいくと極めて少ないのです。ですから、そういう組織体制の強化、これをしていかないと認知症の対応には遅れを取ってしまっただうにもならなくなるのではないのかなという気がするのです。ごみ屋敷や後見人や虐待というのはそういう中から出てきているものが、後見人なんかは完全にそうでしょう。ですから、仕事が増えるということは認知症が増えているから、そういう形になっていくのです。それに対して先に対応策を取っていかないとどうにもならない。

それで、私は賠償責任のことを言うわけですが、もちろん神戸方式はいい。私は、ああいうふうにやれるならやってもらったほうがいい。ただ、それにすぐいかなければ、賠償責任保険をきちんと制定して、それを充実強化する。一回つくったら、何かつくってしまったらそれで終わりではなくて、本当にまちのほうで、例えば認知症が増えていくとしたら、そういう賠償責任保険を考えるとというほうが認知症の患者の会や対象者がもっともっと結集できる中身になるのです。そういう意味も含めて、私はこの賠償責任保険というのはそういう視点から、ただ単に認知症の人を守るという、そういうレベルの話ではないと思っているのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

賠償責任保険という部分については、認知症の方のケアラーの方、家族の方における安心感、そういった保険に入ることによって安心感につながるといいますし、一つの制度というだけではなくて、象徴的な意味合いといいますか、それに対して町のほうで施策を考え、検討し、例えばそこに手当ををすることで認知症施策を推進しているという意味合いもちょっとあるかなと考えておりますし、ですからその辺につきましては認知症の人と家族などの会にお話を聞く、今後懇談といいますか、お話を聞かせていただく予定でおりますので、賠償責任保険においてもいろんなまちでやっておりますが、そのまちによっていろいろ中身が違いますので、そういった形のもので実効性があるものをやればいいのかという部分もございまして、そういった部分は認知症の人と家族などの会の皆様にもお話を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。本当に課長言われたことが私にとってはとっても大切だと思うのです。認知症患者ってたくさんいらっしゃるわけですが、その中の一部が組織されていると、

そこをずっと広げていくことによって、私は賠償保険が一つの象徴みたいになって、そこに結集してこれのような状況をつくれるのではないかと思っているのです。これが1つです。

ケアラー条例もそうなのです。だから、確かにケアラー条例は、答弁にあったようにいろんな課でグループ何だかをやっているわけでしょう。それはそれで、そういう議論をしてつくり上げていくということはとっても大切です。ただ、このとき期限を切るということでないのかなと思うのです。早くつくればいいというだけだとは思いません。しかし、早くつくることには意義があるのです。例えば町長が行政報告したでしょう、旅何だかというの。北海道で5番目で全国で7番目でしょう。だから、そうやって言えるのです。50番目だったら言えますか。そういうことだってあるのです、ケアラー条例だって。

ただ、実効性がないものをくったって駄目だから、それは十分私も理解できます。つくったはいいいけれども、中身は何も入っていないというのは、これは困りますから。だから、今のグループワークだか何か知らないけれども、それはそこで議論されるということとはとっても大切です。それが二月に1回なり一月に1買いただしたら、半月に1回して、期限を切ってつくっていく。それはなぜか、高齢者が増え、認知症が増えているからです。そういう中での対応というのは、それに合わせた対応でなければ駄目だと思うのです。それが政策なのです。何でもかんでも同じくやればいいということにはならないでしょう。そういう形でこの賠償保険やケアラー条例を考えてほしいのですけれども、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

賠償責任保険の部分につきましては、先ほど申し上げましたが、当事者であります認知症の人と家族などの会の皆様にお話をお聞きする中で、こちらについては北広島市が道内では実際にもう制度導入しておりますが、その部分は、もう既に徘徊されている方がSOSネットワークに登録する際にその希望をお聞きして、そこで希望があれば市が負担して保険に入っただけというような部分になります。それで、その部分について事務局である社会福祉協議会ともお話しさせていただいた中では、徘徊をもう既にされている方について保険に入るということはちょっと不十分で、認知症の診断をされたときに入るべきではないかという声もあるということに聞き及んでおりますので、その辺はそういった部分も含めて、より実態に即した実効性のあるものにしないといけないという部分がありますので、先ほど言いましたように当事者の方の声をお聞きしながら制度の構築については考えてまいりたいと思います。

それから、ケアラー条例でございますが、こちらについて期限というのは、今スケジュール感というのは明確にいつまでに条例制定というところまでは決めておらないというのが実際のところでございます。ただ、こちらのほうで今ケアラーに対する認識を深めるためにいろいろ研修会、また8月にも認知症の人と家族などの会で栗山町の方をお呼びするということもありまして、実際に栗山町にもお話を聞く機会を持って、そういう認識を深めていこうと今考えております。それで、実際に難しいのは実態把握という部分で、そこはケアラーといってもケアラーにもいろいろありまして、ヤングケアラーの部分が非常に難しいという部分がございます、その実態把握について内部的にもワーキンググループの中でもどのように把握し、どの

ように施策につなげていくかということについては今苦慮している部分がございますので、そういった部分をしっかりと議論して、それは前につくっているところ、浦河町のほうでもつくっていると聞いていますし、そこでもやはりそこが課題になっていると聞いておりますので、そういった部分をしっかりと議論を深めて、施策につなげるような方向性を見極めた上で条例制定につなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。議論を深めてやるということだから、私はそれで結構だと思うのです。きちんと最後を決めて、いつまでやるかということをしきりと目標に、少なくともトップの人たちは考えながらそこはやっていただきたい。結果的にできない場合もあるかもしれないけれども、そういうことが政策をつくるということですから、そこはぜひそうしていただきたいと思います。

介護人材の確保事業、今年初めて200万円の予算でスタートしました。これは、こういうことなのです。いろいろあって、完全ではないですよね。私はそう思っています。だけれども、スタートさせるということなのですよ、大切なのは。ここも一つの手だてですから。それで、2か月ちょっとたったのだけれども、これに対しての反応というのは幾らかありましたか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらの制度についての反応ということでございますが、事業所には障がいの福祉のほうの事業所、それから介護の事業所においても、全部ではないのですけれども、回らせていただいて、制度の説明についてさせていただいております。それで、それで、いろいろご意見をいただいて、例えば町外から入ってこられた方に対して10万円というところについては対象者がなかなかいないといえますか、10万円が動機づけになって入ってこられるかという部分になるとなかなか難しいというのが実態、事業所の方からはそういうお話もありますし、ただ研修制度においては、研修のほうについては金額の多寡は別にしても、制度を構築したことで事業所でも独自に研修をされて助成もされておりますが、さらにまたその負担が減るという部分で、当然研修を受ける方の負担が減るという意味でそういった制度の創設についてよかったという声もいただいております。制度の部分においては、支度金といえますか、町外からの部分の10万円についてはなかなか難しい部分といえますか、それほど多くその対象になる方がいるかどうかというのは今後の状況を見極めなければいけないと、皆さんとお話しした感じでは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。制度をつくるってとっても大切なことで、そういう状況がまず分かったと。そうなれば、10万円で町外から呼ぶのはなかなか難しいとなれば、では次の手は何を使っていくかということになるわけです。それが制度の充実につながるということになりますよね。そういうことが必要でとっても大切なのは私はそこだと思うのです。事業所があつて、そういうことを聞いて、それを町の職員を含めた政策の中で実行していくと、

これは素晴らしいことだと私は思います。そうそういうことだと思うのです。ですから、他市町村どの取り合いでは解決できないでしょう。それで、早く手を打つこと、そして外国人を含めてどういう立場を取るかという、そこら辺が今問われているのだけれども、これはいつも聞いているから、やめます。

ただ、1項目めの一番最後に聞きたいのは、例えば介護人材確保というのはまちとしての横断的な政策形成、先ほちょっとそういう答弁あったけれども、そういうことが必要ではないか。一方では人口減なのです。どんどん、どんどん人口が減っているでしょう。だけれども、若者が定住しない理由の一番大きいのは雇用がないということなのです。雇用はたくさんあるのです。相手が望むかどうかは別です。ほかの市町村が目をつけていない、そこにどうやって我々が目をつけるかということなのではないですか。例えば聞き及ぶところによると、役場の職員だってあまり入る人はいないというのでしょうか。そういう状況の中で、本当に白老町に雇用がないのかといたら、雇用なんかたくさんあるのです。介護はどこへ行っても足りないのだから、若い人が来てもいいわけでしょう。待遇なのか何なのか、本当に調査して、そこで人を増やすということを考えればいいのではないの。若者が定住するには雇用がないから定住しないのだと、そう言うでしょう。発想が全然私は違うと思うのです。このギャップを埋める。福祉も産業です。産業経済課、福祉産業なのです。ここに人を呼べるのですよ、若い人を幾らでも。だって、求人はたくさんあるのだから。本当にそういうことを考えられるのか。福祉部門と産業部門と政策部門が連携の中でこの体制を取る。どこでもやったことはないかもしれない。だけれども、頭から福祉は3Kだから来ないのだと、違います。若い人たちが本当の福祉、特にヘルパーの場合は茶わんを洗ったりするのではなくて、本当の介護をきちんとすることであれば若い人は来ます。そういう考え方に切り替えないと駄目なのではないですか。私はそこら辺が政策転換の大きな一つの要素だと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員からご指摘があったように、発想の転換と申しますか、発想の仕方をどこに持つかということだと思うのです。今までいろいろ議論してきている中で1つ、介護ヘルパーの研修、実際には直接的に介護の現場に就職するというのは少ない。だけれども、介護に対する認知、理解、そういうものに広がっていったときに1つまた福祉に対する見方が変わってくる。また、もう一つは、今学校でもなされている認知症サポーター講座、子供たちについてもそういう教育的な観点も含めて、福祉に対する考え方の裾野を広げていく。実際聞いているところによると、今回のヘルパー研修に高校生も参加している。そういうようなことの日常的な積み重ねが発想の転換の一つになってくるのだろうと思っています。ですから、今ご指摘があったような、1つ人材確保のための制度をつくった。だけれども、ほかのまちでもやっているような支度金の10万円では直接、魅力がないというのか、集まらない。では、次にどうしなくてはならないかというところが今ご指摘があったのですけれども、私たちも、それだけで単発と申しますか、それだけで人を集めるという、来てもらうということではできないだろう。そこに違った方策も含めて、兼ね合わせてどういう方策が必要なのか、その辺のところは十分検討していかなくてはならない。

それから、もう一つは、外国人人材のこともこれまでいろいろお話がありました。実際に町内にも、実習生といいますか、そういう人材が入りました。そういう状況を踏まえまして、事業所と、今まで事業所もばらばらにというか、人材確保をやってきた状況が実際にはある中で、町も中に入りながら一定限の人材確保の協議会的なものをつくり出して、町全体で人材の確保、そして今言ったような、産業という言い方がどうなのか分かりませんが、そういう人たちがまちの中で働く場を持ちながら、そして自分たちの生活網をしっかりとしながら、そういう人材としても活躍してもらおう。そういうつくり方を十分現場の声を踏まえに取り寄せながら進めていく、進みをしなければならないということは、事業所なんかとの話の中では今後の一つの大きな道筋かなと、今つくっております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次に、町財政についてお伺いをいたします。

（1）、令和3年度の決算見通しについて。

- ①、決算状況について伺います。
- ②、健全化指標等の見込数値について伺います。
- ③、実際の各会計の起債償還額と残高及び基金積立額と残高について伺います。
- ④、起債及び基金を中心とした全体の評価と分析について伺います。

（2）、令和4年度財政執行状況について伺います。

（3）、白老町立国民健康保険病院会計の決算状況と現在までの状況について伺います。

（4）、5年後の財政見通しの捉えについて。

- ①、今後の町税及び交付税と各交付金、ふるさと納税の見通しについて伺います。
- ②、町立病院及び役場庁舎とインフラ整備について伺います。

（5）、今後の財政見通しに立って、町民要求の強い政策、施策の実現のための財政運営の考え方について。

①、具体的な政策実現のための全体の体制と政策立案体制について伺います。

②、優先順位について、全体の順位とそれぞれの担当課や分野別に必要とされるが、考え方を伺います。

③、政策を実現するためには町民に見える形での財政裏付けが必要とされるが、考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町財政」についてのご質問であります。

1 項目めの「令和3年度の決算見通し」についてであります。

1 点目の「決算状況」についてと2 点目の「健全化指標等の見込数値」については関連がありますので一括してお答えいたします。

一般会計の決算状況につきましては、歳入130億654万8千円、歳出126億5,269万2千円、差引き3億5,385万6千円、繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は3億1,093万7千円となっております。

また、決算剰余金の処分であります。昨年度に引き続き、財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。

そのほか、各特別会計及び企業会計におきましては、赤字の発生はありません。

財政指標につきましては、実質公債費比率は12.5パーセント程度、将来負担比率は10パーセント台後半、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。

3 点目の「各会計の起債償還額と残高及び基金積立額と残高」についてであります。元金償還額及び残高につきましては、一般会計が元金償還額11億6,222万1千円に対し、起債残高90億1,374万2千円、港湾機能施設整備事業特別会計が、元金償還額1,382万1千円に対し、起債残高1億3,990万2千円、特別養護老人ホーム事業特別会計が、繰上償還も含め元金償還額2億4,970万3千円に対し、起債残高なし、水道事業会計が、元金償還額7,607万5千円に対し、起債残高10億1,878万2千円、下水道事業が元金償還額6億329万円に対し起債残高49億4,105万1千円となっております。

基金につきましては、基金への積立金9億1,285万6千円から基金繰入金4億2,472万7千円を差し引いた、4億8,812万9千円が実質的な基金への積立額となっており、残高は約26億7,200万円となっております。

4 点目の「起債及び基金を中心とした全体の評価と分析」についてであります。起債につきましては、発行額が繰越分も含め8億6,003万2千円と行財政改革推進計画に掲げた年間10億円以内、起債残高も前年度と比較して3億218万9千円の減少、基金につきましても、予算額を上回る交付税の交付や過去最高額となったふるさと納税を背景に、約26億7,200万円の残高となるなど、将来にわたる安定的かつ継続的な行政サービス実現に向け、着実に財政基盤の改善、強化が図られているものと捉えております。

2 項目めの「令和4年度の財政執行状況」についてであります。

令和4年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約2億7,600万円、町税は、個人町民税、固定資産税の償却資産分の増などにより予算額を上回る見込みであります。

ふるさと納税につきましては、5月末現在において、前年同期を約850万円上回る額のご寄付をいただいております。昨年度から継続している寄付額増加に向けた取り組みの効果から、堅調に推移しているものと捉えております。

歳出につきましては、新型コロナウイルス対策事業として、定例会5月会議に8,504万3千円、本定例会の補正予算として2,541万6千円を計上しており、今後におきましても、関連する補正

予算の計上が想定されるものであります。

3項目めの「病院事業会計の決算状況と現在までの状況」についてであります。

令和3年度の決算見込みでは、入院患者数が延5,011名と前年度比で1,087名の増、一日平均患者数が13.8名と前年度比で3.0名の増となっています。

外来患者数は延2万5,383名と前年度比で1,433名の増、一日平均患者数が107.5名と前年度比で8.9名の増となっています。

3年度病院事業会計の総収支は、全体の病院事業収益が8億4,235万5千円、病院事業費用が8億3,818万8千円となっており、差引すると416万7千円の純利益の発生見込となっています。

現在までの状況については、3月から5月までの一日平均の入院患者数が16.7名、外来患者数が111.1名と患者数が増加傾向にあります。

4項目めの「5年後の財政見通しの捉え」についてであります。

1点目の「町税及び交付税と各交付金並びにふるさと納税の見通し」についてであります。町税につきましては、人口減少などの影響により、交付税につきましては、人口数が基礎数値となっているものが多いことにより、ともに減少していくものと捉えております。

国や道から交付される各交付金につきましては、国の方針や財政状況、経済情勢に左右される要素もあることから、不透明な部分もありますが、基本的には大きな変動はないものと捉えております。

ふるさと納税につきましては、旅行者が本町へ来訪した際にその場で手続きを行うことにより、電子クーポンの発行・利用が可能となる旅先納税を今年度から導入するなど、近年、寄付額増加に向けた取り組みを積極的に推進し、その成果が実を結びつつありますが、制度のあり方や各自治体の取り組み状況などに左右される部分も多いことから、過度に期待することなく、制度の趣旨に則った取り組みにより寄付額の確保に努めていく考えであります。

2点目の「町立病院及び役場庁舎とインフラの整備」についてであります。町税や交付税などの一般財源の減少が見込まれる中、事業に要する財源の確保が課題となることから、可能な限り高率、高額の補助金・交付金の獲得や財政措置の有利な起債の活用、長期的視点に立った基金の利活用が不可欠になると捉えております。

5項目めの「今後の財政見通しに立って、町民要求の強い政策、施策の実現のための町政運営の考え」についてであります。

1点目の「具体的な政策実現のための全体の体制と政策立案体制」についてであります。地域課題を解決するためには、地域の現状捉え、将来展望を持ちながら多角的に議論を重ね、効果的、効率的な実効性のある政策形成を図っていくことが重要であると捉えております。

現在、町政運営における重要な政策等の決定を行うため経営会議を設けるとともに経営調整会議、部門会議のほか、適宜、プロジェクト会議等設け、それらの会議での議論を通して、適正で効果的な政策等の立案と施策の展開を図っているところであります。

2点目の「優先順位についての考え方」についてであります。町政を進める上で、各分野における多様な施策を効果的に展開するにあたり、4年度においては、「安心・充実・未来への投資」を町政執行方針の重点に掲げ、担当課における政策立案や、推進事業の調整を図ってき



たところであります。

今後におきましても、町民の皆様の視点にしっかりと立ち、より効果的な事業の展開に向け、検討や調整を図ってまいりたいと考えております。

3点目の「町民に見える形での財政裏付けの考え方」についてであります。政策の実効性を高めるためには、財源の確保が必要不可欠であり、財政的裏付けは政策実現に向けた根幹をなすものであります。

また、財源につきましては、補助金・交付金や起債、基金からの繰り入れ、一般財源など、その時々により様々な組み合わせが想定されることから、その施策内容とともに、財政状況につきましても、しっかりと町民の皆さまにお伝えすることが重要であると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和3年度の決算剰余金3億1,000万円ということですが、実質収支は何%でしょうか。また、年度内で先ほど4億幾らというのは、基金に積み立てたことであつたのですけれども、年度内で補正予算で基金に積み立てた分を入れると3億幾らと4億円をした分ということでいいのでしょうか。それから、決算剰余金の処分内容、どこの基金に幾ら積み立てる考え方であるか。当然残りが繰越金になるのですけれども、その繰越金は幾らでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 3点ほどご質問いただきました。

まず、1点目の実質収支でございます。まだ決算確定でございませんので、3年度の見込みということでお答えさせていただきますと、3年度は4.8%というような状況になってございます。ちなみに、2年度が決算剰余金が2億9,500万円で、実質収支が4.7%というような状況になっております。ですので、昨年度と同様というようなことで、それでこの実質収支の比率は3%から5%が健全な数値であるというようなことで一般的に言われておりますので、今年度につきましても4.8%というようなことですから、いい数字と言ったらおかしいのですけれども、そのような状況になっているところでございます。

それで、2点目の基金の積立ての状況でございます。当初3年度の当初予算と補正予算分で9億1,285万6,000円を基金に積み立てております。これは補正予算で積み立てておりますので、額的には大きいような状況になっているところでございます。それで年度当初で1億474万円、そして3年度内の補正予算として8億811万円積み立てております。そのうち3年度内に繰入れをしている部分もございますので、そちらの額が4億2,400万円になりますので、差引きしますと4億8,800万円というような数字になる現状でございます。

それと、もう一点、決算剰余金の今後の積立てというようなご質問でございます。こちらは、法律上2分の1を下らない額をきちんと積立てしなさいというような地方財政法の規定がございます。こちらにつきましては今回、今の現時点の想定でございますが、町の減債基金のほうに1億6,000万円ほど積み立てる予定としております。この裏づけといたしましては、本町の財政調整基金の残高が12億7,000万円、3年度の残高で12億7,000万円になる予定となっております。

ます。この12億7,000万円の数値というのが一つの目安と言っていいのかはあれなのですが、財政調整基金の全道平均が12億5,000万円というような形になっております。それで、これまでもお話をしているように、行財政推進計画の中で10億円を下回らないという一つの目安として財政調整基金は積み立てていきますというような形になってございますので、その部分はクリアしているというようなことと、あと町債管理基金につきましては全道平均で約5億円、基金に積み立てているのが全道平均でございまして、本町の3年度末の見込みとしましては約8,000万円というような形になっておりますので、そういったことも踏まえた中で、今回の決算剰余金については町債管理基金のほうに積立てをしようと今想定しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。考え方として今ので分かったのだけでも、要するに一番最後に聞いている財政裏づけとしての減債基金、例えば病院を建てることに決まって、起債を借りるわけですから、その裏財源ですというような認識で積み立てているのではないのかなと思うのだけでも、そこら辺はどうですか。

それから、基金、全道平均、財政調整基金では12億5,000万ということで、うちはもう上回ったということで、とても結構なことだと思うのだけれども、基金全体として見たらどういうことに、全道平均って出ているのかどうか分からないけれども、そこら辺はどうなっているか。

同時に、水道事業、下水道事業会計の内部留保資金、これがどれぐらいで、下水道は今まで特別会計だったですから、水道は4億円ぐらいあったような記憶があるのだけれども、その内部留保資金は今どれぐらいあるかと。それから、介護老人保健施設の特別会計の繰越額というのかな、残っている留保額って何て言うのかよく分からないけれども、その部分が私の記憶では1億円ぐらいあったような記憶があるのですけれども、そこら辺は幾らぐらいの状況になっているかお尋ねをします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 私のほうで2点ほどのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

町債管理基金の考え方というところでございます。こちらは、町長の答弁でもありましたとおり、ここの起債の部分と基金の部分というのは将来負担比率に非常に大きく影響してきています。それで、3年度の見込みというような形なのですけれども、過去には300%近い将来負担比率があったのですけれども、3年度の見込みとしましては10%台後半というような形で、どうしてここまで下がったかといいますか、数値がよくなったかといいますと、起債の償還という部分が減っていったというようなことと、あとは基金の残高が増えていったというような形になりますので、何か事業を執行するというときにはその基金の裏づけがある、貯金を持っているというようなことであれば、将来は安心と言え言葉がおかしいのですけれども、そういうような状況になってくるというような形ですので、そういったことも踏まえて町債管理基金に積んでいく、ある程度。これは財政出動と基金に積立てというバランスはもちろん考えてい

かなければなりませんけれども、そのような観点から町債管理基金に積み立てようという考え方でございます。

それと、もう一点、基金の積立額というような形で、先ほど全道平均、これは令和2年度というような形で押さえていただければと思うのですけれども、先ほど申したとおり財調が12億5,000万円、減債基金が5億円というのが全道平均で、ただこれを全体として考えたときには全道平均としては40億円というような数字になっているところでございます。それで、町長の1答目で答弁させていただきましたけれども、26億7,200万円というのが令和3年度での基金の積立額となりますので、そこが道の平均に追いついていないからというような議論は置いておいて、全道平均に比べたら少ない額にはなっているというような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護老人保健施設特別会計の繰越額の答弁でございます。

令和3年度が終わりまして、介護老人保健施設特別会計については、まず歳入が1億9,561万円と、歳出が1億793万円ということで、差引きしますと繰越剰余金というような形になるのですが、8,768万円というような結果でございます。先ほど大淵議員のほうから1億円近い繰越金とあったのですけれども、昨年が約9,900万円、1億円近くまであったと。3年度が1,170万円ぐらい、ちょっと落ちたというような結果でございます。先ほど申し上げたとおり8,700万、繰越金があるという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 内部留保資金に関するご質問であります。まず、水道会計につきましては、令和3年度末の決算状況といたしまして約1億4,219万円となっております。先ほど議員のほうからお話がありました4億円という部分の数字との開きと申しますか、要因につきましては、地方公営企業会計の制度改正がございまして、その制度改正に伴いまして減価償却の算定方法が変更となっております。そういった要因に伴いましての見合い分、それがまず1点目です。それと、もう一つは、令和元年度に国道拡幅に伴いまして建設改良費、ここが増額になっている分、その要因2点と押さえているところでございます。

次に、下水道の資金のほうなのですが、これも3年度末の決算数値でいきますと1億1,497万円という数字になります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。水道会計の部分で減るのは分かりました。分かったのだけれども、今まではかなりの内部留保資金があって、これがあれば、例えば浄水場を直すだとかというときにはこれを充てる必要があるというような説明があったのだけれども、これはまだまだ毎年減っていくということになりますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 結論から申し上げますと、議員がおっしゃったような形で下がっていくという状況が継続されていくという押さえになります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは今回議論するような中身でなかったものから、分かりました。

それで、財政指標のほうなのですけれども、実質公債費比率は横ばいだろうと、それから将来負担比率、10%の上のほうということなのだけれども、これはかなり下がっていますよね。計画だったら令和3年度は31.9かな、令和10年度で19.2なのです。令和10年度の将来負担比率と同じぐらいだという、今の意味だったらそういう意味ですよ。要因は、もちろん起債が減って基金が増えたのだと、それはそのとおりのだけれども、このことが財政運営にどのような影響を与えるのか。この意味しているものというのは一体何なのか。要するに今インフラ整備がすごく遅れている状況の中で、どこに金を使うかということでこの後も聞いているのだけれども、そこら辺は将来負担比率がかなり下がっているということに対してどんなような財政的な見解を持っていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 将来負担比率の関係でございます。こちらは、起債の償還額というのが3年度は11億6,000万円で起債の償還額が数値として上がっています。こちらの償還額につきましては令和2年度も11億5,200万円でしたので、この償還額については横ばいというようなことになっております。ただ、その借入れの部分でございます。こちらは、行財政推進計画の中で8年間の中で80億円で守っていきますというような形で、これはしっかりとルールの中で我々これからもやっていく形なのですけれども、この中で今回町長の答弁がありましたとおり、3年度の借入額が8億6,000万円というような形で、11億円返しています。億円借りています。ということは、引き算しますと3億円というような形になりますので、行財政推進計画の中での10億円の枠をきちんと守っていきますと償還額、残高というのが減っていきますので、これは将来負担比率というのは下がっていく考え方になるというようなことと、あと先ほど申しましたとおり、基金を積み立てていくというのが将来負担比率を、下げればよいということではないというのは重々承知しているのですけれども、そういうようなからくりになっているというような形かなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ここで議論したら何ぼでも議論になってしまうから、これであれだけれども、将来負担比率が全道平均ってどれぐらいなのか分かったら教えてほしいのと、これが下がることによって、単なる数字が下がっているだけなのか、考え方でもいいから、政策的でもいいから、メリットってあるものなのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、令和2年度の将来負担比率の全道平均ですけれども、こちらが36.2%になってございます。ですから、令和2年度の将来負担比率というのが31.7%でしたので、大体令和2年度で全道平均というような形になっております。これは令和2年度の数値なのですけれども、大体道内でいきますと真ん中ぐらいというランキングになっている

というような状況になっております。ただ、ここの将来負担比率というのは、実際に貯金をいっぱい持っていますと、将来負担比率は発生していないという自治体もかなり多くありまして、それがいいか悪いかというのはまた別な議論にはなってくるかなと思います。

将来負担比率という考え方につきましては、要するに今本町で抱えている借金の大きさ、負債の額という大きさを表しているというような考え方。実質公債比率というのは、返済額がどのくらいあるかという大きさを考えている数値というようなことで、指標として一つの財政の健全化の目安として数値が掲げられておりますので、ただ将来負担比率が下がったからいいということではなくて、先ほどからも申しているとおおり、ここの健全化比率、これまでの財政健全化プランにつきましては何とかこの数比率を下げなければ、下げなければというような形で町民の皆様にもご協力いただいた部分もちろんございますし、そういった考え方なのですけれども、今の現状といたしましては、ここの数値はある程度バランス感を見た中で調整していくというのが必要になっていくのではないかなと財政担当としては考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

病院のことで1点だけお尋ねしたいのですけれども、整形外科の先生が来られましたよね。それで、その診療及び入院の状況、これがどんなふうになっているのかお尋ねをしたいのと、内科医をあと1名確保して正常ということなのだけれども、その状況。特に院長先生のことを考えますと、年齢の関係から、若い医者が来なければ新しい病院になっても運営が大変かなと思うものですから、そこら辺がどういうふうになっているかということが1点。

それから、10月から一応地域包括ケア病床が導入されるということなのですけれども、管理料2になった場合、現状で見たときの収入増というのはどの程度と考えられるのでしょうか。そこら辺、見込みでも構いませんので、よろしくお願いします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、1点目の整形外科医の採用に関しての状況でございます。整形外科医が4月に1名入りまして、現在4月、5月、6月と入院患者は3名程度ということでございます。入院患者数は確かにあまりまだ多くはないのですが、入院患者の中身を見ると、うちはどうしても内科疾患が中心の今までは入院患者構成だったのですけれども、整形に特化した患者さんであるということで、今までに当院に入っていなかった患者の層がこの3名の中に入っているということで、今後整形の先生が入ったというのがもう少し周知が広がってくると患者数としても新しい患者層の開拓ができていくのかなということで期待をしているところでございます。

それとあと、内科医師をもう一人というような話でして、昨年4月が内科医師3名と、60代、50代、40代と非常に年齢層がそろった中でスタートだったのですが、今は先ほどご質問にあるとおおり、2名の内科医師が60代ということでございます。私も見ていて、年齢のことをあまり言う話ではないのですが、医師の負担、発熱外来も当分、コロナが収まるという気配もなかな

か見えない中でそういった負担も増えているということもございます。そしてまた、2月に来た内科の医師が患者に対してかなり懇切丁寧な説明をするということが大変評価をいただいているのですが、一方で待ち時間が長くなるというようなこともありまして、いわゆる予約制を導入したというところでございます。2名の医師が予約制を始めたということになりますので、そうするとフリーの患者が今度は後回しだとか、そういうようなことにはならないと思っています。そういった意味では、やはりもう一人、内科の医師を早めに確保したいと、一日も早い確保に向けて取り組んでまいるということでございます。

それとあと、地域包括ケア病床の収益でございます。一応入院管理料2を取るということで、今私のほうで試算している限りでは大体月当たり400万円ぐらいの収益にはなるだろうと試算をしております。10月に加算取得を取るために今準備をしているのですが、入院管理料2以外にも、リハビリだとか、整形の先ほど言った医師が入ったということで、いろいろ加算のほうも取れるかなということで算定を今しているところでありまして、病院経営のことを考えても少しでも多い医業収益の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。今話があったように、年齢はいいのですよ、親切だったらいいのですけれども、ただ院長先生との関係でいうと基本的には65歳でしょう、定年。そうすると、今みんな65歳になってしまったら、いなくなってしまう形になるよね。ということは、頑張るとにかく1年か1年半ぐらいで50代なら50代の若い医師を入れないとだめでしょう、新しい病院になるわけだから。そこら辺は、町長、副町長はきちんと管理者としての意識でここはやらないと、今回は医者が来てくれればいいですということとはちょっと違うような気がするのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のように、医師確保が今あったように、これまで何とか医師を確保しなくてはならないという、そういう状況の中でやってきたのとは、将来的なことを考えなければ、ちょうど新しい病院が開設する令和6年には今の院長が退職時期ですから、そのところを十分鑑みて、これまでもコロナの関係で直接的な接触というか、大学を含めて町長もできない部分があるのですけれども、そういう意識を持って様々な関係はつなぎながら今医師確保には動いております。民間というか、大学もそうなのですけれども、あっせんのところも含めて、正直なところ若い医師の確保を何とかしなくてはならない。それと同時に、今後も本町の医療体制の在り方、整形が今1人確保できている。内科医はいる。それから、将来的なことで再三今までも議論があったような訪問看護、医療的な部分をどう構築していくかということも含めて、内科は内科でも総合医療ができるのか、そういうようなことも含めて十分考えた医師確保をしていかなければならないと、今何とか町長中心になって進めております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。その部分がメインではないですか

ら。ただ、ある意味少し急いでやらないと間に合わないので、そこは十分考慮していただきたいと思います。

5年間の財政見通しのことをなぜ聞いたかということなのですが、第6次の総合計画は27年まで8年間、行財政改革推進計画も同じく27年までの8年間なのです。なぜその上で5年間ぐらいの財政見通しと町政運営について聞いたかということなのだけでも、具体的な計画、これが必要。ただ、計画をつくるってたくさん今あります。それを一つ一つでどうだこうだという議論になったら、仕事のための仕事をしているみたいな形になっているのですよ、私が見ている範囲では。例えばそういう計画を立てればどうなるかという、運営について聞くと、きちんとした計画をつくれと議会は言うわけです。私も今言っているのだけれども、そうすると整合性がどうなのか。なぜできないか。どこが矛盾なのだということになるわけです。計画をつくれればつくるほど全部そうってくる。仕事のための仕事みたいで、実際中身で政策をつくっていくという仕事にならないという部分はよく理解できるのです、私は。ただ、今出ている計画は町民が見て分かる計画でない私はすごく感じているのです。だから、そういうことがきちんと分かる。町民に向き合い、人口減少、少子高齢化に対応するためには町民参加と町民に見える政策を具体的に提起すること。ほとんどそういう具体的なものがないのです。私が大切だというのは、計画をつくる時に一番大切なのは、例えば変更だとか、発展させる。もちろん計画をつくる時に万難排してつくるわけです。ただ、人間のやる仕事ですから、変更があったり、政策が変わったりする。私は、それは当たり前だと思うのです。ですから、具体的な方法で政策が提起できるようなまちになっていかないと町民は信頼しないだろう。議会と行政の関係は、当然チェック機能と批判も必要です。これは十分理解、私もそうそういう立場でやっています。ただ、町民のための政策づくりとなるときは、具体的な要求に基づく具体的なもの、見えるもの、これが一番私は必要だと思うのです。だから、5か年間という中でどういう政策をどういう財源で何を優先順位にやるのかというあたりをもうちょっと明確にできないのかなということなのなのですが、

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員より今後5年間の短期的な計画策定の考え方についてのご質問でございます。大淵議員ご指摘のとおり、8年間という期間ではあるのですが、今後のまちづくりや事業展開につきましては白老町の総合計画というところ、そして行財政の方向性については行財政改革推進計画において定めさせていただいております。そのような中で、令和4年度につきましては事業予算の重点化を図った上でいろいろと事業執行を進めさせていただいております。この手法が100点満点ではないというのは重々承知しております、いろいろと精度を高めていく必要性はあるかと思うのですが、今後におきましても

担当課としてはこのような形に見える化といいますか、そういうような形で事業を進めていきたいと考えております。

また、町民に見える化ですとか、分かりづらいというようなお話がございましたが、町民の皆様にとって今後事業がどのように展開されていくのだろうかですとか、予算がどう使われているのだろうかというのは、一番知りたいといいますか、疑問に感じるところかなというのはこちら我々としては重々承知しておりまして、例えば財政的なお話ではあるのですが、ホームページ上で決算状況の資料集ということで、基金の状況ですとか、それと議論させていただいた健全化指標については解説つきでホームページで公表しているところでございます。さらに、新たな試みなのでございますけれども、分かりやすさ、見える化というところに合致するかどうかはあれなのでございますけれども、広報においてシリーズ化しまして、財政のことを町民の皆様によくお知らせするというところで、早速広報6月号に4年度の町の台所事情ということで、こんなような形で予算が組まれてますというようなことをご紹介します。これは、今回安心、充実、未来への投資ということで事業化して、このような形で事業を進めておりますということを今後何回かに分けて皆様にお知らせしたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。それで、大切なのは何かというと5年間の見通しだと思うのです。それで、財政収入の部分でいえば、交付税でいえば特に特別交付税をどこまで増やせるか。あらゆる英知を絞って、既定の予算みたいに思っているようでも、他の市町村に学びながら、これは執念を持って特別交付税を増やすというのが1つは財政的に白老町を救う道、2つ目には、何でもかんでも交付金があればいいというのではなくて、目的を持った交付金の活用、最大限の運用を考え、実行するというところで、例えば地方創生推進交付金、これはうちで使っている金額はあまり多くないのですよね、たしか。それから、デジタル田園都市構想ですか、新しい交付金ができました。うちはまだ使っていません。それから、特にアイヌ政策推進交付金、それから立地適正化、ここの交付金をどう目的を持ってきちんと使うかというあたりが鍵で、3点目は私はふるさと納税だと。これも目標を持ってきちんとやると。10億円ぐらいなら10億円ぐらいということでやったらいいのではないかと。私は、そういう見通しをきちんと5年間立てて、この中でどういう施策を実行するかと組み立てていかないと駄目なのではないかと思うのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員から収入の関係のご質問でございます。まさしく大淵議員ご指摘のとおり、これまでも特別交付税の関係ですとか交付金の関係というのは議論させていただいて、行財政推進計画の中にも補助金ありきの事業展開は駄目というような形になっておりますので、町として必要な事業ということで、そうしたらこの事業を発展的にやっついこう、そして補助金をつかまえにいこうというような流れというのはきちんと進めていかなければならないと考えております。

それで、1つ交付金のお話をさせていただきますと、今月の7日の日に政府のほうで骨太の



方針2022というのが閣議決定されておりまして、そしてその中ではグリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるGX、DXという部分にその交付金を手厚く充てていくというような方針が示されております。これはどこのまちでもそうなのでしようけれども、うちのまちとしてもまさしくグリーンの部分であったり、デジタルの部分というのは推し進めていかなければなりませんので、そういった交付金を視野に入れて事業構築をしていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。ふるさと納税で何点かお尋ねしたいと思えます。

1つは、企業版ふるさと納税はやっと手をつけられたという状況なのだけれども、遅れた要因は何か、難しい点はどんなところにあるのかというあたりが1つ。

それから、ふるたびですか、これはどこがどういうふうに組み上げたのか分からないけれども、こういうことが私はとっても大切だと思っているのです。職員の皆さんが力を合わせてこういうことをやっていくということが私は本当に評価できる中身だと思えます。同時に、白老町でのふるさと納税の売れ筋であるでしょう、売れ筋ランキングみたいのがあるようですけれども、その内容と評価。そして、先ほどちょっと言いましたけれども、例えば今年6億円になったというのはすばらしいことで、職員の力というのがかなり大きく作用していると思うのです、上から下まで。そういうことをきちんと評価した上で、今年目標はどれぐらい、10億円ぐらいでいかなのかなと思っているのですけれども、そこら辺のところをお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、私のほうから企業版ふるさと納税のご質問にお答えさせていただきますと思えます。

遅れたというような、大淵議員からご指摘があったのですけれども、遅れたということではなくて、今現状として企業版ふるさと納税の受皿としましては単年度で納税を受けた寄付額を使い切って、上限の額が約2,000万円ぐらいの事業費ならというような形で、受皿というのは今現状としても持っているのですけれども、今回の議会の中で条例を上程させていただいておりますけれども、さらに枠を広げて、要するに単年度ではなくて複数年度にまたがっても受入れができるような、納税環境を広げるというような、金額的にも大きくしたというような形での事業構築を進めていこうというような考え方でして、そういった部分ではより多くの企業様のほうに納税をしていただきたいというような意図から、今回基金の条例を上程させていただいたというような内容でございます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税全般に関しまして私のほうからご答弁させていただきますと思えます。

まず、6月8日からふるたび、ふるさと納税ということでさせていただいております。これは町長の行政報告でもさせていただきましたけれども、まさしく地域に来ていただいた方に直接寄付をいただいて、直接その場で消費していただけるということで、非常に関係性の深い寄

付であるなど、今後の関係人口、そういった部分にも大きく寄与するものではないかと思えますので、積極的に進めてまいりたい思っております。

また、商品の売れ筋と評価というようなことをごさいますけれども、本町においてはやはり白老牛というのがバックボーンにごさいます、ハンバーグ関連が非常に多うございます。実際ハンバーグについては、去年我々は6億円を超えさせていただきましたけれども、28年度に5億8,900万というようなときがありましたけれども、このときにはサイトの中でハンバーグ部門で全国で2位になるぐらい注目をいただいて、そのまま引き続き高位安定というようになろうかなと思っております。最近の商品群の評価ということになりますけれども、やはりハンバーグが種類を変えながらも安定的に収入というか、件数に結びついているということでございます。一方では、昨年度あたりから非常に少額の1,000円ですとか、そういったもので寄付ができる隙間といいますか、もう少しあるよというようなところ、あるいは件数だけを5自治体にできるというようなところもありますので、1か所増やすというようなポイントの買い回りみたいなお使いいただけるということも含めて、そういった1,000円くらい低額の商品の件数のかさ上げには貢献していただいております。

また、今年の1月14日、皆さんご承知のとおり星野リゾートがオープンいたしましたけれども、星野リゾートが宿泊券提供といいますか、参加いただいたことで、実際には件数の上位はハンバーグがトップスリーを占めているのですけれども、今月の金額のトップということでございますと星野リゾートの商品を選ばれている方のご寄付が最大の金額ということでちょうだいしております。今月6月20日、昨日時点までで約1,000万円強をいただいているのですけれども、その中で20%弱の金額を星野リゾートというか、商品に対する寄付でちょうだいしているというような状況になってございます。

今年6億2,700万円というような寄付額をちょうだいいたしました。目標については、我々も、答弁でもございましたけれども、先方のお志といいますか、ご厚意によっていただいているという部分が多分にごさいますので、大きなことは言えないという中でも、10億円が一つの目安かなとなつてございますが、今年度の4月、5月の状況を昨年度と比較しますと、約26.9ポイント程度金額は増えてございますので、6億円に対して26ポイントぐらい乗っかっていくといひかなというようなところで、7億円ないし8億円弱というのが現状での推移でいくところの目標になってくるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単にお尋ねしますけれども、今いろいろなことをおっしゃいましたけれども、それって課というか、横断かどうか分からないけれども、そういう中できちんと議論されて、そして実現していくという、ふるたびでも星野リゾートでも、ふるさと納税のそこで議論されて、隙間を埋めるだとか、そういう議論の上で今回のような結果になっているというようなことですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 庁内で横断的に議論をするというよりは、どちらかといひま

すと担当が毎日毎日いろんなサイトを見ながらとか、状況を分析しながらやっております。このふるさと納税については、外部でいろいろと入ってくる業者さんもいらっしゃる、その傾向ですとか、そういったものもつぶさに検証しながら、うちの課の中でといいますとしっかりがっちりやらせていただいておりますが、そういった部分ではノウハウを持っていらっしゃる業者の方との協議というのが非常に大きなウエートになってくるかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。それは、本当に評価をして、理事者側もきちんと評価すべきものは評価するということが必要だと思います。

財政見通しの中で交付金ですけれども、町立病院の建設、財政負担、その後が続くと思われる役場庁舎建設と複合化の中で鍵を握っているのは立地適正化計画だと考えますが、現在の進捗状況をお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 立地適正化計画の進捗状況ということでございますけれども、一応章立てといたしましては全6章立てということで、現状おおむねの計画の素案についてはできてございます。そういった中で、内部での協議を含め、北海道あるいは開発局、そういったところにも素案の段階ではご相談を今させていただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。差し障りのない範囲で結構です。ずばり採択になる可能性はどの程度と考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 我々担当としては100%取るという気持ちでやっておりますが、この計画をつくって、この下に都市再生整備計画というものがございまして、そういった面的な全体の事業として適切なのかどうかというような、これは内部でも今議論をして、同じように北海道あるいは開発局のほうにもご相談しております。そういった中ではもろもろ指摘事項もございしますので、そういった中では早めにご相談をしながら一つ一つ課題をクリアして、我々としてはしっかり取れるように全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。分かりました。それ以上聞いても現段階では無理だと思います。ただ、病院でこれをきちんと勝ち取ると同時に、その後の庁舎建設なら庁舎建設に、病院がこの適正化が合致すれば次に進めるのですよね。それは十分担当は知っていると思うのだけれども、そういうふうになったときに、庁舎は利かなくても複合施設は利くと。同時に、例えばの話、これは例えばで結構ですから、白老小の跡地でやった場合、あの校舎を壊すという、そういうものも補助金の中でやれるというような見通しはありましたか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 庁舎の関係については私からご答弁できないとは思いますが、現状の今の病院の改築の関係で同じようなパターンということでイメージしていただけるといいかなと思うのですが、今病院は現地建て替えということで、この建物の建屋を一応建てるということで、そういった中ではこの後協議は必要になってくるのですけれども、現地建て替えでこの事業費を解体の部分を含んで入れていくことができるかどうかというのはまだはっきりは分かっておりませんが、少なくとも支障物件ということになりますので、同じ事業の起債の対象にはなってくるだろうとは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

最後にしますけれども、先ほど高齢者問題で横断的な政策形成ができるようなことが必要だろうというお話をしました。現在の政策プロセスでは、私は縦割りを本当に解消することができるのかなとはっきり言って思っています。それで、課題のために政策プロジェクトも必要だとは思いますが。私は、町の幹部職員の日常的な情報交換、調整、職場の問題点、政策の提言など、問題や課題が発生したときにチームをつくるのではなくて日常的にやるべきだと考えるわけです。それは、今人数が減っていているわけですから、例えば4人の理事者と担当課長、主幹を含めても構いません。最低毎週1時間くらいの打合せはきちんとする必要があるのではないかと。例えば月曜日なら月曜日、1時間なら1時間、毎週必ずそういう打合せをする。そのことで情報共有がきちんと行われ、回数を重ねることにより信頼や縦割り排除、政策の共有、こういうものにつなげることができると思います。今縦割りがどうしてもいろいろなところに残っていると私は見えるのです。自分たちの課のことはやりますが、横断的にやるといったら、つくらなければできない。それを日常的にやれるような考え方、本当に政策を共有し、それをつなげていくと、私はそういうことがとっても大切でないかと思っているのです。それで、負担にはなるかもしれませんが、少なくとも1週間に1回くらい情報交換をきちんとし、それぞれの担当課がどんなことを考えて何を今やろうとしているかということを経理事者がきちんとつかみ、それを経営会議の中できちんと議論していくと。こういう仕組み、システムが必要なのではないかと私は考えていますが、その見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 再三出てきてご指摘いただいている政策形成に当たっての前段階での庁舎内における信頼関係も含めて、コミュニケーションの在り方を含めてどういう体制形成の中で基礎をつくり、そしてそれが部門会議だとか調整会議、そして、経営会議に反映されていくか。そのところは様々な手法があるだろうなという認識は十分持っております。今議員のほうからご指摘があったような日常的な情報交換もまず最低限しながら、それも週にということの必要性、十分そのところは受け止めながら、私たち理事者も常に課長職を含めて情報交換というのは日常的にやっている。それが100%かどうかというところは確かに言えないとこ

ろもありますけれども、十分情報交換は常にやっているつもりでございます。ですから、今言った体制的にそれをつくり出していくかという、その辺りが今後庁舎の中で各課長方の意見も聞きながら、その構築を考えていきたいなとは思っております。いずれにしろ、常々言われている政策形成の充実を図ることからいえば、今指摘になったきちんとした前段階の基礎づくりが日常的にされていくということは十分心していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって8番、日本共産党、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。